

令和7(2025)年5月15日

保 護 者 様

大阪市教育委員会
大阪市立新平野西小学校
校長 松森佳子

大雨による河川増水(氾濫)時の措置について

標題について、次に示す基準により臨時休業等の措置をとりますので、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

記

○午前7時の時点及び午前7時を過ぎて始業時刻までに、所在する区のいずれかの地域において、大阪市(大阪市長)より、河川氾濫の「警戒レベル3(高齢者等避難)」「警戒レベル4(全員避難)」の発令があった場合。

なお、河川氾濫に伴う臨時休業等については、気象庁等から出される防災気象情報(警戒レベル□当情報)ではなく、大阪市(大阪市長)が発令する避難情報に基づき、判断します。

また、情報収集に際しては、次のものを参考にしてください。

○大阪市HP(発令した場合、トップ画面に表示されます)

○おおさか防災ネット(メール登録もできます)

○大阪市危機管理室 X

○LINE 大阪市公式アカウント

○NHK速報

○防災スピーカー(発令した場合、放送が流れます)

○緊急速報メール(受信できない機種もあります)

※地震発生時と同様にメールが自動的に配信されます。

※登録等の設定は必要ありません。



言語を選択 小 中 大

免責事項 | 個人情報の取り扱いについて | サイトマップ | ヘルプ

【確認の方法】

1 「おおさか防災ネット」で検索する。

2 地図より「大阪市」をクリックする。

3 避難情報の欄を確認する。

* 居住区域に警戒レベル3以上の発令があった場合、学校園は臨時休業。(河川氾濫の場合)